

安全報告書

-2010-



ALPICO GROUP

松本電気鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃、鉄道上高地線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
また鉄道事業に対して、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。

当社は、鉄道・バス事業者として安全第一の意識を基本に、法令遵守のもと輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成21年度に実施した輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。今後とも「安全・安心」を最優先の輸送を目指してまいりますので、皆さまの積極的なご意見やご感想をお寄せいただければ幸いと存じます。



松本電気鉄道株式会社
代表取締役社長 古田 龍治

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、「安全・安心」の提供です。安全管理規程において「安全基本方針」を次のように掲げ、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めております。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。

- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 21年度の目標・方針・重点安全施策

次の目標・方針・重点安全施策を掲げ、全員周知する中で目標達成に向け取組みを行いました。

- ◎ 目標：「無事故」の継続
- ◎ 方針：お客様の安全・安心、輸送の安全、従事者の安全を第一とし、基本動作を確実に遂行します。

重点安全施策

1. 教育・訓練の確実な実施

鉄道係員教育訓練実施計画に基づき実施し、個々の理解度を深める

2. 基本動作はルールである。

何のために行うのか、しっかり認識し、確実に実施する。

3. 保守点検の適切な実施

各施設・設備の検査は検査心得に基づき適切に行うと共に、結果により早急な対応を行い、障害等の未然防止に努める。

4. 異常事態発生時の的確な対応

「人命を第一とする。」→ 併発事故防止の処置・現場状況の把握・通報を行う。

5. 労働災害の撲滅

危険予知活動の中で、潜む危険要因を見つけ出し対策を講ずる。

6. 再発・未然防止

事事故例、ヒューマンエラー・ヒヤリハットの事象について、全員が共有し、原因・背後要因などの検証を行い、できる事案については対策を早急に講じる。

※「対岸の火事」ではなく「他山の石」

7. コミュニケーションを大切に

意思の疎通を図る中で、明るい職場を所属長が先頭に立ち築いていく。

(3) 安全目標（平成21年度）

当社の責任による「列車事故（衝突・脱線・火災） 0」・「乗客の死亡事故 0」の安全目標を掲げ、この達成に向け取組みました。

(4) 安全目標に対する実績

21年度も、20年度に引き続き安全目標を達成することができました。

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0	0
乗客の死亡事故	0	0	0
踏切障害事故	0	0	0

3. 輸送の安全の実態

列車運行の安全性向上のため、各種保安設備の設置や保守点検作業の質の向上などを図っていますが、不測の事故や障害などが発生することがあります。実態については、次の内容となります。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

(2) 災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害）

自然災害による鉄道施設への影響が、5件発生致しました。

1. 7月30日、落雷により踏切保安設備に障害が発生しました。
2. 10月8日、台風18号の接近に伴い、始発列車から台風が通過するまでの間、列車の運行を休止させていただきました。
3. 2月10日、架線への着氷現象により集電が不能となったため、列車2本の運行を休止させていただきました。
4. 2月11日、パンタグラフへの着氷除去作業のため、列車10本に3～12分の遅延が発生いたしました。
5. 3月9日～10日、着雪により倒木が発生し、電車線路を支障する事案が発生しました。この影響で延べ44本が全面または部分運休しました。また、積雪のため電車のモーター内への水分浸入によりフラッシュオーバーが発生し、北新・松本大学前駅で長時間停車する事態が発生しました。

列車の運休中は、バス・タクシーによる代替輸送を実施しました。ご利用のお客様には、大変ご迷惑をお掛けしました。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害が4件発生しました。

項目	件数	特記すべき輸送障害
自然障害など	4	○前記（2）2・10月8日発生 台風18号の接近に伴い18本運休 運休時間5：55～11：30 影響人数250名 ○前記（2）3・2月10日発生 架線着氷により2本運休 運休時間22：05～23：40 タクシー代行輸送延べ7台 影響人数60名 ○前記（2）5・3月9・10日発生 9日 倒木により3本運休 運休時間21：10～22：30 バス代行輸送延べ2台 影響人数100名 10日 倒木により41本運休 運休時間5：55～19：25 2本全面・39本は部分運休 バス代行輸送延べ39台 影響人数300名
設備故障など	0	
第三者障害など	0	

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 安全確保の取組み

(1) 設備対策

○安全対策事業（安全性緊急評価対策）

整備計画に基づき、7k600m付近の道床のバラスト不足のため、バラスト補充・法面のバラスト止を施工しました。引き続き、整備計画により安全対策事業を推進し、安全の確保に努める所存です。



バラスト補充工事

○設備改修工事

- ・ポイントに電気融雪器の設置 —— 波田駅構内 11・21号
- ・分岐器及びレールの交換 —— 新島々駅構内 30→37kg
- ・駅設備では、西松本駅及び大庭駅に駐輪場を整備し、大庭駅にはスロープ整備しました。また、電車すべての編成に車いす用のスロープ、ホーム下落物回収用のマジックハンドを備えました。



新島々構内分岐交換工事



警報灯更新工事

なお、設備投資・修繕等の支出として、平成21年度は54,787千円になりました。

(2) 踏切の安全対策

踏切の総数は54箇所（平成22年3月31日現在）となっています。

内訳

- 第1種踏切道（警報機・遮断機付き） 47箇所
- 第3種踏切道（警報機付き） 1箇所
- 第4種踏切道（警報機・遮断機無し） 6箇所

本年は梓川高校前踏切の警報灯を全方向視認できるものと交換工事を行いました。今後、老朽化設備の更新や第4種の踏切道については、廃止又は規制をかけるよう行政、地元と調整を図っています。

(3) 教育・訓練など

年間の教育・訓練計画に基づき実施しています。

本年度は、非常時対応訓練（踏切事故）、故障時対応訓練（信号・車輛）、異物発見時の対応を実施して通報・処置方法などをチェックし、不備な点については再教育などを行い、質の向上を図り、緊急時対応に備えています。

4月には鉄道従事者全員に諮問々題を行い、規程の理解度を深めています。

技術職場では、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故事例、触車事故事例などを研究や、労働災害の撲滅に向けての検討を行っています。

技術研修として、北陸信越鉄道協会主催による第5回安全対策教育指導研修会に参加して「車両故障の事例・原因追及などの対応」をテーマに講習を受け、検査・修理方法など取り入れ、技術、知識の向上に役立てています。



列車救援訓練



脱線復旧訓練

また、救急救命講習会を開催し、救急救命法・消火器訓練を行っています。適性検査については、精神機能検査・身体機能検査を随時実施しています。

(4) ヒューマンエラーなどの取組み

ヒューマンエラー、ヒヤリ・ハット事案が発生した時は、報告書の提出を求め、これを共有し、事故の発生を未然に防ぐ取組みを行っています。

外的要因もありますが、「考え事をしていた」「ボーとしていた」「判断の甘さ」などの緊張サービスに欠けた点でも発生しています。これらの要因・原因を個々に明らかにし、事故防止に繋げています。

(5) 各安全運動の取組み

- | | | |
|--------------------|--------|-------|
| ・春の全国交通安全運動 | 4月 6～ | 15日 |
| ・安全輸送・サービス向上強化旬間 | 8月 1～ | 16日 |
| ・秋の全国交通安全運動 | 9月21～ | 30日 |
| ・年末年始安全輸送に関する安全総点検 | 12月10～ | 1月10日 |

各安全運動を通じ、安全を確保するために、一人一人が何をすべきか確認し取組みました。又、安全総点検運動中は、経営トップが職場巡回し実

施状況の確認や指示を行いました。実施項目は下記となります。

- ・ テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回
- ・ 適切な車輛、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・ 乗降の際の利用客の監視などの安全確保
- ・ 確実な点呼の実施（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・ 規程類、事故事例の学習、非常・故障訓練の実施
- ・ 基本動作の確実な励行
- ・ 交通安全運動中、ドライバーへの安全啓発活動の実施

(6) 列車妨害の発生

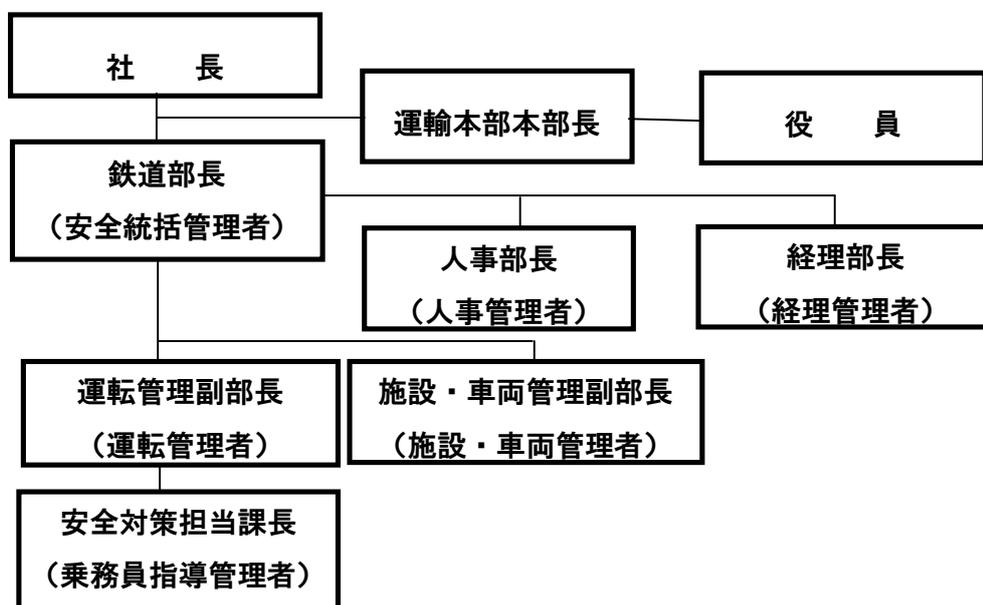
21年度は、レール間に角材の放置、1件発生しています。昨年に比較（14件）すると大幅に減となっています。列車妨害行為は、線路への置石・物の放置・列車への投石などがあり、列車往来危険罪の犯罪行為となります。これは、列車の運行に対し非常に危険なものであり、列車の脱線や非常ブレーキにより負傷者の発生など大事故に繋がりがねません。

妨害事案が発生した場合は、鉄道警察隊・警察と連携し再発防止の巡回強化や学校など関係機関への指導要請を行っています。

5. 安全管理体制・方法

(1) 安全管理組織

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者、人事管理者、経理管理者がそれぞれの責務を明確にした上、安全確保のための役割を担っています。



(2) 安全管理方法

年1回の自動車部門との合同で運輸安全マネジメント全体会議を開催すると共に、鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送状況、運転事故・輸送障害・ヒューマンエラーの分析、再発防止対策の検討を行い、結果を周知し実践するとともに、四半期毎の安全重点目標を設定し、安全管理を行っています。

6. 平成22年度の輸送の安全確保

平成22年度は運輸安全マネジメント体制を更に充実させるために、目標「責任事故ゼロ」の継続を掲げ、これを達成するための方針「安全第一の意識を持って、一致協力して輸送の安全確保に努めます。」を立て、取り組んでいます。

7. 利用者・住民の皆さまとの連携とお願い

(1) テロ対策へのご協力のお願い

当社では、ゴールデンウィーク・夏の繁忙期・年末年始などにテロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。

お客様が不審物などを見かけたら、係員・警察へご一報お願いします。



(2) イベントの開催による事故防止PR活動

地域住民と協働で「上高地線ふるさと鉄道まつり」などのイベントを開催し、鉄道に対しての親しみやご理解、置石等の列車妨害禁止や事故防止に努めて頂けるようPR活動を行っています。



イベント風景

(3) こども110番の駅

当社では、日本民営鉄道協会と連携し、「こども110番の駅」として地域の子供達を守り、安心して暮らせるための取組みを行っています。

実施駅

波田駅 新島々駅



©2009 Gullane(thomas)Limited

(4) 踏切事故防止についてのお願い

本年度も、踏切への無理な進入のため遮断かんの折損・トリコ（注）などの事案が発生しています。踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆さまのご協力をお願い致します。



(注 トリコ：遮断かんが降下中、車両が踏切に進入し、踏切内に閉じ込められる状態)

安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

松本電気鉄道(株) 鉄道事業部

TEL. 0263-26-7311 (直通)

E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp

■月～金 8:50～17:30 (祝休日を除く)